

## 第2章 第7期計画の進捗と評価・課題

### 1 介護保険事業に関する進捗状況等

#### (1) サービス利用者の状況

大阪市の介護サービス利用者数については、全国に比較して、居宅サービスにおける利用者の割合が高くなっています。また、第1号被保険者に占める利用者数の割合は、全国を上回っています。

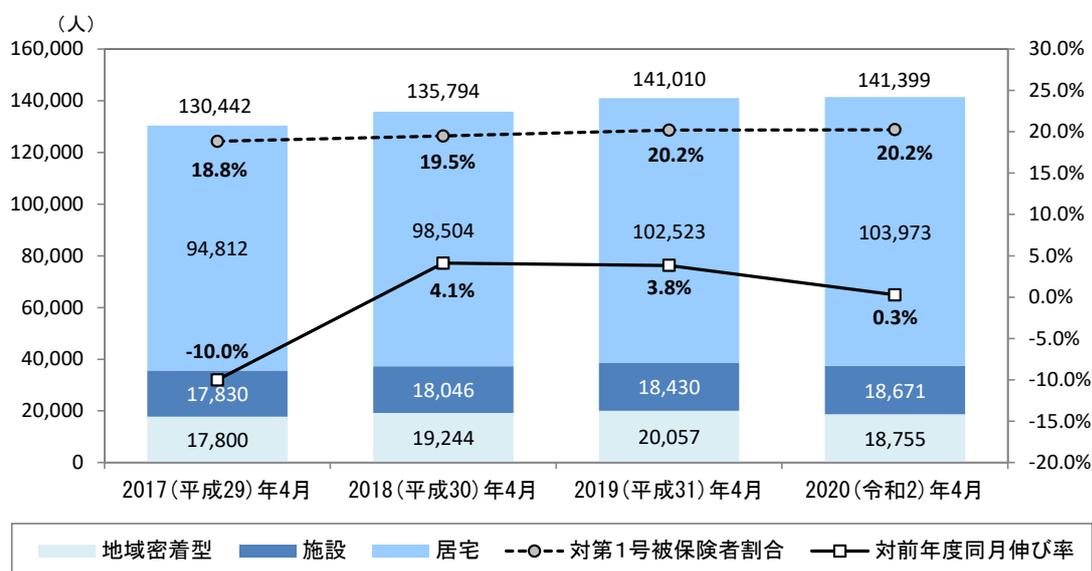
図表2-1-1 サービス利用者数の推移（大阪市）

大阪市	2017(平成29)年4月			2018(平成30)年4月			2019(平成31)年4月			2020(令和2)年4月		
	予防	介護	計									
居宅サービス	19,623人 (99.4%)	75,189人 (67.9%)	94,812人 (72.7%)	20,545人 (99.3%)	77,959人 (67.7%)	98,504人 (72.5%)	22,240人 (99.2%)	80,283人 (67.7%)	102,523人 (72.7%)	22,859人 (99.3%)	81,114人 (68.5%)	103,973人 (73.5%)
地域密着型サービス	121人 (0.6%)	17,679人 (16.0%)	17,800人 (13.6%)	152人 (0.7%)	19,092人 (16.6%)	19,244人 (14.2%)	172人 (0.8%)	19,885人 (16.8%)	20,057人 (14.2%)	165人 (0.7%)	18,590人 (15.7%)	18,755人 (13.3%)
施設サービス	0人 (0.0%)	17,830人 (16.1%)	17,830人 (13.7%)	0人 (0.0%)	18,046人 (15.7%)	18,046人 (13.3%)	0人 (0.0%)	18,430人 (15.5%)	18,430人 (13.1%)	0人 (0.0%)	18,671人 (15.8%)	18,671人 (13.2%)
合計	19,744人 (100.0%)	110,698人 (100.0%)	130,442人 (100.0%)	20,697人 (100.0%)	115,097人 (100.0%)	135,794人 (100.0%)	22,412人 (100.0%)	118,598人 (100.0%)	141,010人 (100.0%)	23,024人 (100.0%)	118,375人 (100.0%)	141,399人 (100.0%)
対前年度 同月伸び率	-10.0%			4.1%			3.8%			0.3%		
第1号 被保険者数	680,434人			684,916人			686,986人			687,619人		
うちサービス 利用者数	128,190人			133,479人			138,702人			139,131人		
第1号被保険者に占める 利用者数の割合	18.8%			19.5%			20.2%			20.2%		

資料：介護保険事業状況報告

大阪市における介護サービス利用者数の推移をみると、地域密着型サービスの2020（令和2）年4月の利用者は前年より減少していますが、居宅サービスや施設サービスなど他のサービスにおいて増加傾向にあります。

図表2-1-2 サービス利用者数、第1号被保険者に占める利用者割合（大阪市）



資料：大阪市福祉局

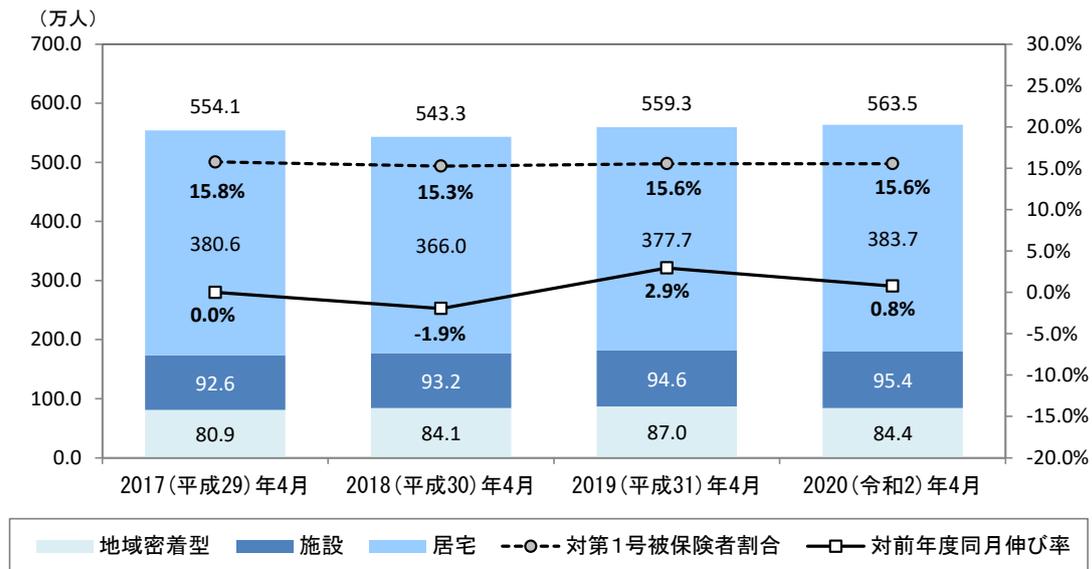
図表 2-1-3 サービス利用者数の推移（全国）

全国	2017(平成29)年4月			2018(平成30)年4月			2019(平成31)年4月			2020(令和2)年4月		
	予防	介護	計									
居宅サービス	90.6万人 ( 98.7%)	290.0万人 ( 62.7%)	380.6万人 ( 68.7%)	67.7万人 ( 98.1%)	298.3万人 ( 62.9%)	366.0万人 ( 67.4%)	73.6万人 ( 98.1%)	304.1万人 ( 62.8%)	377.7万人 ( 67.5%)	76.2万人 ( 98.3%)	307.5万人 ( 63.3%)	383.7万人 ( 68.1%)
地域密着型サービス	1.2万人 ( 1.3%)	79.7万人 ( 17.2%)	80.9万人 ( 14.6%)	1.3万人 ( 1.9%)	82.8万人 ( 17.5%)	84.1万人 ( 15.5%)	1.4万人 ( 1.9%)	85.6万人 ( 17.7%)	87.0万人 ( 15.6%)	1.3万人 ( 1.7%)	83.1万人 ( 17.1%)	84.4万人 ( 15.0%)
施設サービス	0.0万人 ( 0.0%)	92.6万人 ( 20.0%)	92.6万人 ( 16.7%)	0.0万人 ( 0.0%)	93.2万人 ( 19.7%)	93.2万人 ( 17.2%)	0.0万人 ( 0.0%)	94.6万人 ( 19.5%)	94.6万人 ( 16.9%)	0.0万人 ( 0.0%)	95.4万人 ( 19.6%)	95.4万人 ( 16.9%)
合計	91.8万人 ( 100.0%)	462.3万人 ( 100.0%)	554.1万人 ( 100.0%)	69.0万人 ( 100.0%)	474.3万人 ( 100.0%)	543.3万人 ( 100.0%)	75.0万人 ( 100.0%)	484.3万人 ( 100.0%)	559.3万人 ( 100.0%)	77.5万人 ( 100.0%)	486.0万人 ( 100.0%)	563.5万人 ( 100.0%)
対前年度 同月伸び率	0.0%			-1.9%			2.9%			0.8%		
第1号 被保険者数	3,445.6万人			3,492.0万人			3,528.0万人			3,557.8万人		
うちサービス 利用者数	543.2万人			532.9万人			549.1万人			553.4万人		
第1号被保険者に占める 利用者数の割合	15.8%			15.3%			15.6%			15.6%		

資料：介護保険事業状況報告

※大阪市、全国とも各月はサービス利用月である。  
※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない。

図表 2-1-4 サービス利用者数、第1号被保険者に占める利用者割合（全国）



資料：介護保険事業状況報告

## (2) 保険給付額の推移

保険給付額の推移をみると、大阪市、全国ともにいずれのサービスも保険給付額が増加傾向となっています。

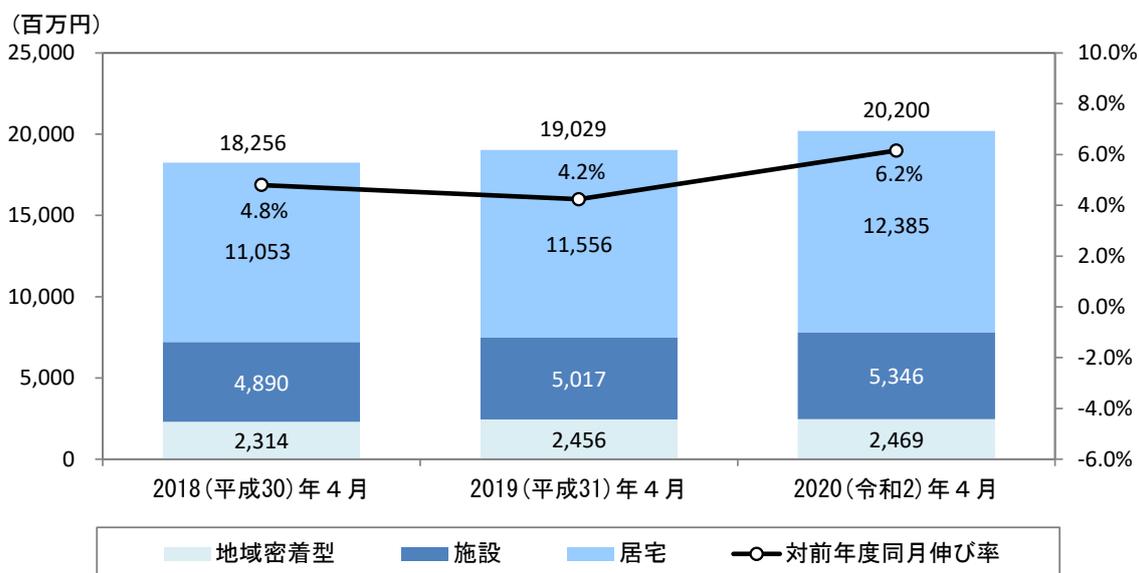
図表 2-1-5 保険給付額の推移 (大阪市)

単位: 百万円

大阪市	2018(平成30)年4月			2019(平成31)年4月			2020(令和2)年4月		
	予防	介護	計	予防	介護	計	予防	介護	計
居宅サービス	486 (97.6%)	10,567 (59.5%)	11,053 (60.6%)	525 (97.6%)	11,031 (59.7%)	11,556 (60.8%)	549 (97.7%)	11,836 (60.3%)	12,385 (61.4%)
地域密着型サービス	12 (2.4%)	2,302 (13.0%)	2,314 (12.6%)	13 (2.4%)	2,443 (13.2%)	2,456 (12.9%)	13 (2.3%)	2,456 (12.5%)	2,469 (12.2%)
施設サービス	0 (0.0%)	4,890 (27.5%)	4,890 (26.8%)	0 (0.0%)	5,017 (27.1%)	5,017 (26.4%)	0 (0.0%)	5,346 (27.2%)	5,346 (26.5%)
合計	498 (100.0%)	17,759 (100.0%)	18,256 (100.0%)	538 (100.0%)	18,491 (100.0%)	19,029 (100.0%)	562 (100.0%)	19,638 (100.0%)	20,200 (100.0%)
対前年度 同月伸び率	4.8%			4.2%			6.2%		

資料: 介護保険事業状況報告

図表 2-1-6 保険給付額の推移 (大阪市)



資料: 大阪市福祉局

図表 2-1-7 保険給付額の推移（全国）

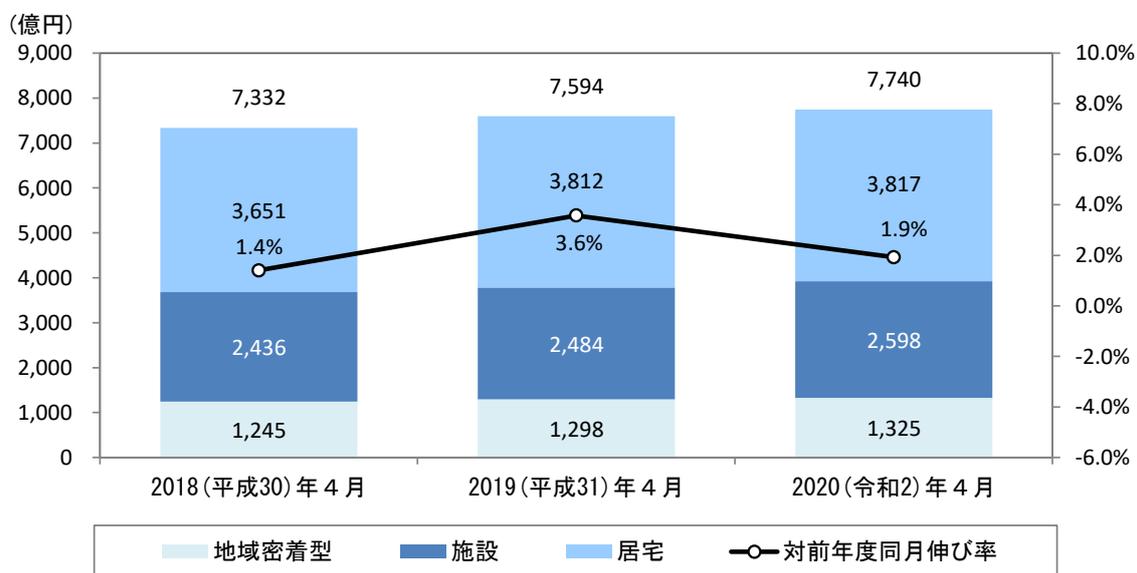
単位：億円

全国	2018(平成30)年4月			2019(平成31)年4月			2020(令和2)年4月		
	予防	介護	計	予防	介護	計	予防	介護	計
居宅サービス	174	3,477	3,651	192	3,620	3,812	194	3,623	3,817
	( 94.6%)	( 48.6%)	( 49.8%)	( 95.0%)	( 49.0%)	( 50.2%)	( 95.1%)	( 48.1%)	( 49.3%)
地域密着型サービス	10	1,235	1,245	10	1,288	1,298	10	1,315	1,325
	( 5.4%)	( 17.3%)	( 17.0%)	( 5.0%)	( 17.4%)	( 17.1%)	( 4.9%)	( 17.4%)	( 17.1%)
施設サービス	0	2,436	2,436	0	2,484	2,484	0	2,598	2,598
	( 0.0%)	( 34.1%)	( 33.2%)	( 0.0%)	( 33.6%)	( 32.7%)	( 0.0%)	( 34.5%)	( 33.6%)
合 計	184	7,148	7,332	202	7,392	7,594	204	7,536	7,740
	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)	( 100.0%)
対前年度 同月伸び率	1.4%			3.6%			1.9%		

資料：介護保険事業状況報告

※大阪市、全国とも各月はサービス利用月である。  
 ※数値は、千人未満を四捨五入しているため、計に一致しない。

図表 2-1-8 保険給付額の推移（全国）



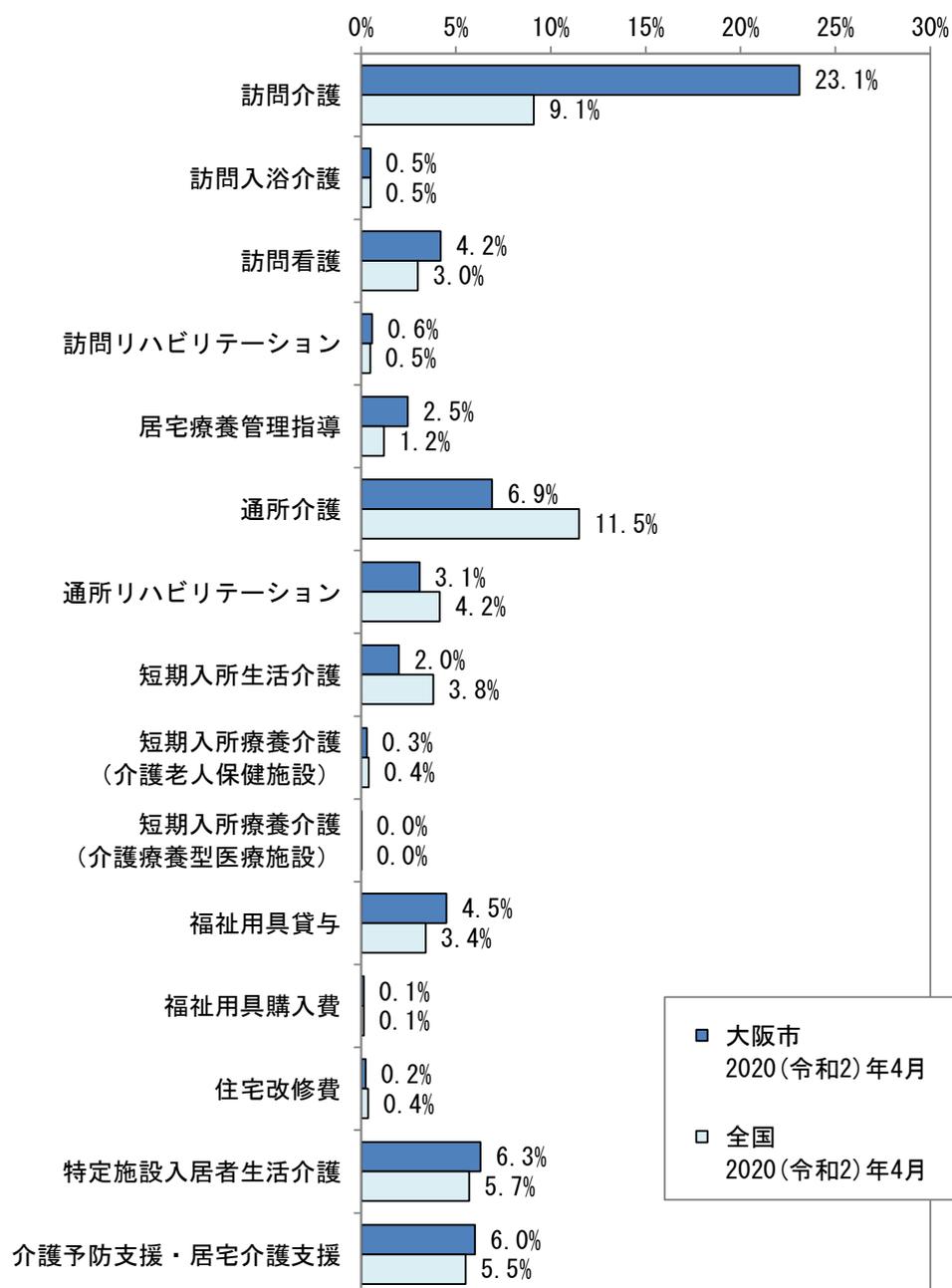
資料：介護保険事業状況報告

## (3) サービス別保険給付の状況

サービス種類別保険給付額の構成割合をみると、大阪市は全国に比べて、保険給付額に占める訪問介護の割合が高くなっています。

## ① 居宅サービス

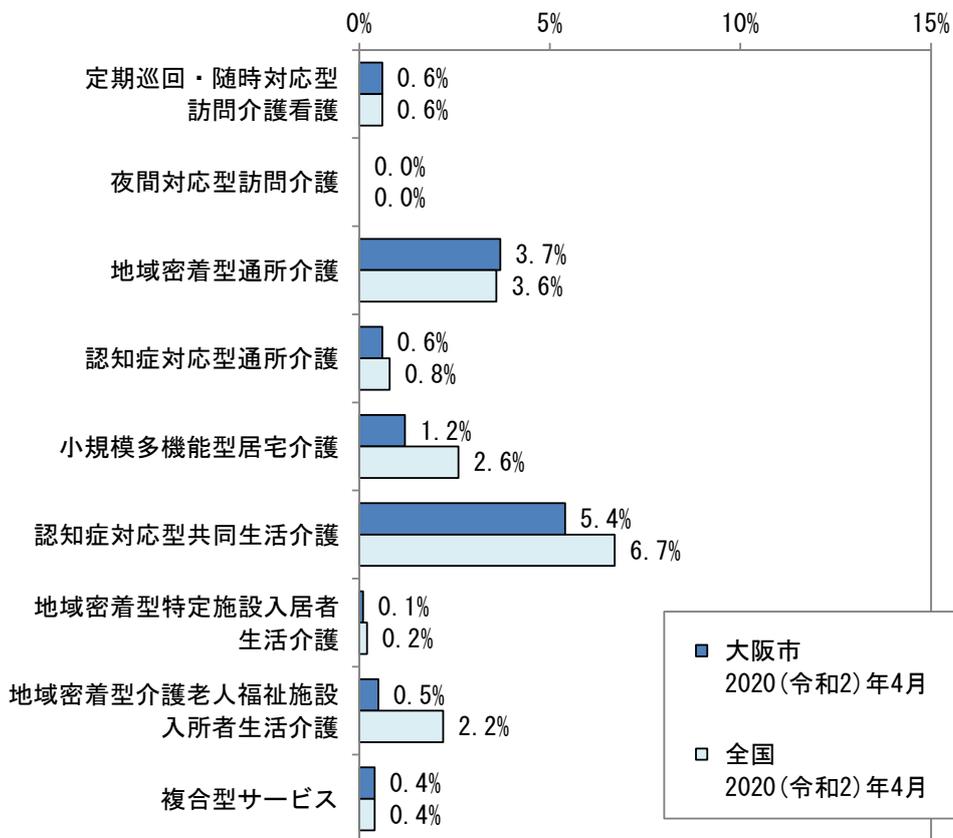
図表 2-1-9 サービス種類別保険給付額の構成割合



資料：介護保険事業状況報告

## ②地域密着型サービス

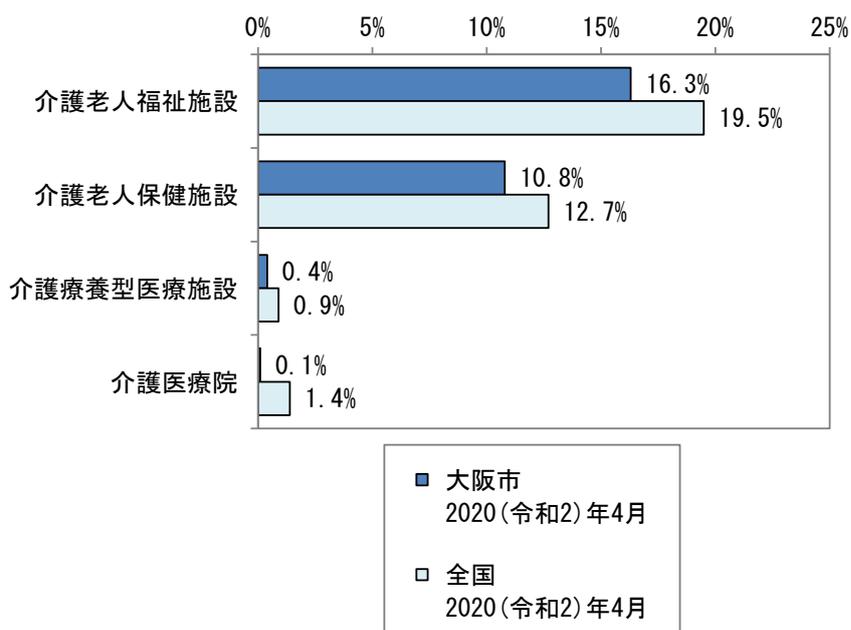
図表 2-1-10 サービス種類別保険給付額の構成割合



資料：介護保険事業状況報告

## ③施設サービス

図表 2-1-11 サービス種類別保険給付額の構成割合



資料：介護保険事業状況報告

**(4) 第7期介護保険事業計画の状況**

大阪市の第7期介護保険事業計画についての計画値及び実績値については、下表のとおりとなっています。居宅サービスでは計画値を上回り、施設・居住系サービスでは計画値を下回っています。

**図表2-1-12 第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数**

単位：人

		事業計画と実績		
		計画値	実績	実績割合
2018年度 (H30年度)	第1号被保険者数	688,550	685,766	99.6%
	前期高齢者	334,540	334,486	100.0%
	後期高齢者	354,010	351,280	99.2%
	認定者数	175,791	175,123	99.6%
2019年度 (R元年度)	第1号被保険者数	693,968	686,964	99.0%
	前期高齢者	328,883	327,615	99.6%
	後期高齢者	365,085	359,349	98.4%
	認定者数	180,875	176,597	97.6%
2020年度 (R2年度)	第1号被保険者数	699,384	-	-
	前期高齢者	323,225	-	-
	後期高齢者	376,159	-	-
	認定者数	185,956	-	-

※年度実績は月平均。

※認定者数には第2号被保険者を含む。

資料：大阪市福祉局

**図表2-1-13 介護保険給付【介護保険事業計画と実績】**

単位：千円

		事業計画と実績		
		計画値	実績	実績割合
2018(平成30)年度 給付費計	給付費計	245,585,298	240,175,069	97.8%
	居宅サービス	134,050,712	138,627,802	103.4%
	施設・居住系サービス	95,870,343	87,278,220	91.0%
	その他サービス	15,664,243	14,269,047	91.1%
2019(令和元)年度 給付費計	給付費計	258,688,523	250,454,987	96.8%
	居宅サービス	140,596,710	144,158,374	102.5%
	施設・居住系サービス	100,910,870	91,105,285	90.3%
	その他サービス	17,180,943	15,191,328	88.4%
2020(令和2)年度 給付費計	給付費計	271,043,125	-	-
	居宅サービス	148,067,642	-	-
	施設・居住系サービス	104,310,231	-	-
	その他サービス	18,665,252	-	-

資料：大阪市福祉局

図表 2-1-14 介護予防・日常生活支援総合事業の実績

単位：千円

		事業計画と実績		
		計画値	実績	実績割合
2017（平成29）年度 事業費計			10,082,265	
	居宅サービス	—	10,072,518	—
	その他サービス	—	9,747	—
2018（平成30）年度 事業費計			10,161,817	
	居宅サービス	—	10,143,078	—
	その他サービス	—	18,739	—
2019（令和元）年度 事業費計			9,809,159	
	居宅サービス	—	9,779,855	—
	その他サービス	—	29,304	—

## (大阪市の特徴—高齢化と給付費の分析)

- 75歳以上人口（後期高齢者）の割合は全国平均よりやや高い。
- 要支援2以下の軽度者率は全国平均より高い。
- 施設サービスに関する受給率は全国平均より低い。（大阪府平均並み）
- 居宅サービスの給付費割合は全国平均より高い。（大阪府平均並み）

指標名	全国	大阪府	大阪市
基本指標（高齢者数・認定者数） 2020(令和2)年3月末時点（概算値）			
高齢者数（人）	35,544,861	2,380,465	687,673
65歳～74歳人数（人）	17,255,307	1,141,621	326,359
65歳～74歳割合（%）	48.5	48.0	47.5
75歳以上人数（人）	18,289,554	1,238,844	361,314
75歳以上割合（%）	51.5	52.0	52.5
認定者数（人）	6,686,282	524,705	177,042
要支援1（人）	934,336	99,371	37,268
要支援2（人）	944,440	78,196	27,000
要介護1（人）	1,351,698	86,243	23,947
要介護2（人）	1,156,016	90,142	29,936
要介護3（人）	879,622	63,850	21,570
要介護4（人）	817,695	59,509	20,854
要介護5（人）	602,475	47,394	16,467
認定率（%）	18.5	21.7	25.3
認定者割合（要支援者）（%）	28.1	33.8	36.3
認定者割合（要介護1・2）（%）	37.5	33.6	30.4
認定者割合（要介護3以上）（%）	34.4	32.5	33.3
65～74歳認定者の割合（%）	10.9	13.2	14.4
75歳以上認定者の割合（%）	87.2	85.1	84.0
第6期保険基準月額（国・都道府県は平均額）（円）	5,869	6,636	7,927
受給率（利用率） 2020(令和2)年2月サービス分			
居宅サービス受給率（%）	67.8	73.7	72.7
地域密着型サービス受給率（%）	15.5	14.0	14.3
施設サービス受給率（%）	16.8	12.2	12.9
給付費関係指標 2020(令和2)年2月サービス分			
給付費総額（千円）	761,924,087	56,260,345	19,262,867
給付費割合（居宅）（%）	50.1	61.3	61.0
給付費割合（地域密着）（%）	17.1	13.7	12.9
給付費割合（施設）（%）	32.8	25.0	26.2
給付費割合（要支援）（%）	2.8	3.0	3.0
給付費割合（要介護1・2）（%）	33.5	31.6	30.0
給付費割合（要介護3以上）（%）	63.7	65.4	67.0
給付費割合（訪問 計）（%）	13.9	27.2	29.8
給付費割合（通所 計）（%）	16.5	14.1	11.3
給付費割合（短期入所 計）（%）	4.6	3.2	2.6
給付費割合（福祉用具 計）（%）	4.0	5.1	5.1
サービス水準・推計関係指標 2020(令和2)年2月サービス分			
＜サービス水準＞			
居宅受給者1人あたりの居宅給付費（千円）	99.0	109.6	113.3
地域密着型受給者1人あたりの地域密着型給付費（千円）	148.2	128.2	122.0
施設受給者1人あたりの施設給付費（千円）	262.1	270.6	273.5
＜推計関係指標＞			
高齢者1人あたり給付費（千円）	21.4	23.6	28.0
認定者1人あたり給付費（千円）	114.0	107.2	108.8
居宅サービス受給者1人あたり給付費（千円）	197.7	178.7	185.9
1人あたり給付費（要支援者）（千円）	11.4	9.6	9.0
1人あたり給付費（要介護1・2）（千円）	101.8	100.9	107.3
1人あたり給付費（要介護3以上）（千円）	211.0	215.4	219.1

資料：介護保険事業状況報告、大阪市福祉局

## 2 第7期計画の重点的な課題と取組みに関する進捗状況等

第7期計画では、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025(令和7)年を目途に、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、大阪市の高齢化の現状と高齢者の実態を踏まえ、「高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実」、「認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進」、「介護予防の充実、市民による自主的活動への支援」、「地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実」、「高齢者の多様な住まい方の支援」の5点の重点的課題に向けた取組みを推進してきました。

2020(令和2)年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出の自粛やイベントの開催自粛などが要請され、人が集う事業や対面でのコミュニケーションを必要とする相談事業など、また、会議の開催についても大きな制約を受けたところですが、可能な限り感染拡大防止に留意しながら、各事業等の実施に取り組んできたところです。

本章では、第7期計画における重点的な取組みの進捗等について記載しているとともに、第7章では、第7期計画における課題等を踏まえた本計画における取組みを記載しています。

第7期計画の重点的な取組みの進捗等については次のとおりです。

### (1) 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実

#### ①在宅医療・介護連携の推進

- ・ 2012(平成24)年度以降、厚生労働省の在宅医療連携拠点事業や多職種研修モデル事業、大阪府地域医療再生基金事業の在宅医療連携拠点支援事業などについては、地区医師会・関係団体等が中心となり、取組みを進めてきました。
- ・ 2014(平成26)年度には、介護保険法の改正により地域支援事業として位置付けられ、2018(平成30)年4月からは、市町村が主体となり地区医師会等と緊密に連携しながら地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築の充実等を図っていくこととなりました。
- ・ さらに2015(平成27)年には、国が示す8つの事業項目のうち、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進や、在宅医療・介護連携に関する相談支援などの専門性の高い取組み事項については、地区医師会等に委託し、「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」としてモデル実施し、その評価・検証を踏まえて、2016(平成28)年から2017(平成29)年度にかけて順次全区において展開し、取り組んできました。
- ・ また、第7次大阪府医療計画においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025(令和7)年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向け、介護等と連携した医療体制の充実が求められる中、大阪市においては、大阪市在宅医療・介護連携推進会議を通じ

て、広域における課題分析・対応策の検討を引き続き行っています。

- ・在宅医療・介護連携の推進にあたっては、各区の医療や介護に関する現状把握をした上で、課題を抽出・対応策を検討し取組みを進めていくことが重要です。
- ・大阪市では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護関係者等と連携し、取組みを進めていく必要があります。

## ②地域包括支援センターの運営の充実（地域ケア会議の推進）

- ・大阪市では、高齢者がより身近な地域で相談できる体制を構築するため、2013(平成25)年度以降、66か所の地域包括支援センターを設置運営しています。
- ・地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域包括支援センターが中核となり、関係機関が連携して取り組んでいくことが重要であることから、そのために必要となる人員を地域包括支援センターに配置するなど、地域包括支援センターの体制の強化に取り組んできました。
- ・認知症高齢者等の急増に対応するため、2017(平成29)年4月以降、各区1か所の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置づけ、地域の認知症の人の発見力や対応力を強化する取組みを進めるために必要な人員を配置しています。
- ・地域包括支援センターの運営にあたっては、専門機関としての質的向上を図るため、運営体制などの基本的な評価基準に加えて、地域づくりをめざした関係機関との連携などの応用評価基準を設け、評価を行っています。評価結果については、地域包括支援センター運営協議会による審議を経て、次年度以降の事業運営に反映しています。
- ・地域包括支援センター業務に従事する職員に対し、階層別研修等を実施することにより、資質の向上に努めてきました。
- ・地域ケア会議については、個別支援、事例検証及び見えてきた課題のまとめを行う地域ケア個別会議をそれぞれ開催するとともに、それらの課題を政策形成につなげるため、市及び各区において地域ケア推進会議を開催しています。さらに、自立支援に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進を図ってきました。地域ケア会議の開催にあたっては、個々のケースごとの目的達成のために最も適切な参加者により開催することとし、必要に応じて、当事者である高齢者、介護サービス事業者、医療の専門職等を参集して開催しています。
- ・大阪市では、これまで高齢者人口の増加に合わせて地域包括支援センターの職員の配置数を見直してきましたが、近年、地域包括支援センターでは、高齢者人口が増加する以上に相談対応や虐待対応等の件数が増加している状況にあることから、地域包括支援センターの職員が地域ケア会議及び地域への訪問や実態把握等に係る活動を十分に行うことができるよう、必要な人員の確保も行ってきました。

- ・ また、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の認知度の向上は一定図られているが、更なる認知度の向上に向けた取組みを強化していく必要があります。

### ③地域における見守り施策の推進（孤立化防止を含めた取組み）

- ・ 大阪市ではこれまで民生委員・児童委員による訪問活動をはじめ、老人クラブなどの地域住民による友愛訪問活動など、地域が主体となった見守りに取り組んできました。
- ・ また、各区において、区長のマネジメントのもと、区・地域の実情に応じた地域福祉計画（福祉ビジョン等）の策定や、区独自の福祉施策の推進に向けた事業を展開してきました。
- ・ 一方、近年、単身世帯の増加や地縁関係の希薄化が進み、地域における人々のつながりが弱くなってきており、孤立死の防止や援護を必要としている人（要援護者）への災害時の支援、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等が課題となっていたことから、2015(平成27)年度から各区の社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、地域のネットワークの強化を図ることを目的に「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しています。
- ・ 「見守り相談室」では、災害時の避難支援を視野に入れた要援護者情報の地域との共有や、孤立死防止のための要援護者に対する専門的な支援、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護の3つの機能を一体的に実施してきました。
- ・ なお、ライフライン事業者等との連携協定に基づく通報があった場合、「見守り相談室」と区役所が連携し、対象者の迅速な安否確認も行ってきたところです。
- ・ 今後は地域の見守りネットワークを強化し、地域での見守り活動を更に活発させていく必要があります。見守り活動の継続や拡大に向けては、新たな人材の発掘が重要です。活動の担い手として参加することが負担とならないよう、地域の活動に参加しやすい工夫を行っていく必要があります。

### ④複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実

- ・ 複合的な課題を抱えた人や世帯への支援体制の構築をめざし、2017(平成29)年度から「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の整備に向け、市内3区（福島区・東淀川区・平野区）でモデル事業を実施しました。
- ・ 事業の検証結果を踏まえ、令和元年度より、全区において「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施して各区の実情に応じた取組みを着実に進めています。
- ・ 引き続き、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備をめざし、取組を進めます。

## (2) 認知症の人への支援と高齢者の権利擁護施策の推進

### ① 認知症の人への支援

#### ア 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・ 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、まず地域に暮らす人が認知症を正しく知り、理解することが大切です。そのため、認知症に関するリーフレットを作成し、区役所や相談機関などに配架するとともに、ホームページで公開するなど広く認知症の普及・啓発に努めてきました。
- ・ 認知症施策に関わる認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症強化型を含む地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどにおいては、日ごろの活動を通じて、認知症への正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進を図ってきました。
- ・ また、2018(平成30)年3月よりスマートフォン等で利用できる認知症アプリを開発・運用し、認知症に関する正しい知識と理解について広く普及・啓発を行いました。
- ・ 社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を、本市として、2020(令和2)年度末に24万人を目標と定め推進してきたところであり、令和元年度末で22万人の認知症サポーターの養成を行っています。今後もさらに多くの認知症サポーターを養成していく必要があります。
- ・ 2019(令和元)年度には、世界アルツハイマー月間である9月に民間企業の協力を得て、認知症の理解に加え、認知症の人の社会参加についての広報・啓発として、大阪市役所にて認知症の人が従事する認知症カフェを開催しました。

#### イ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・ 専門職が認知症の疑いがある人に早期に気付き、かかりつけ医と連携して、適切に対応を行うことができる体制の構築・充実を図るため、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力向上研修を実施するとともに、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進めてきました。
- ・ また、認知症強化型地域包括支援センターを中心に、区の認知症施策を検討する推進会議を開催し、行政、地域、専門職、警察、企業、商店、ボランティア、NPO等の様々なメンバーからなるネットワーク構築による、認知症の人の早期発見、早期対応のしくみづくりに取り組んできました。
- ・ 認知症疾患医療センターについては、それぞれの特色を生かした専門医療の提供を行うとともに、令和元年度より地域型3か所、2020(令和2)年度からは連携型3か所に専門的職員を配置することで、日常生活支援機能を加え、診断後の空白期間を作らな